

## 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について

令和2年8月（評価対象年度は前年度）

外部評価者 池田 浩（長崎大学）

佐世保市教育振興基本計画の成果と課題を踏まえ、本市教育委員会が、困難な教育課題も山積する中、教育委員会事務局等と連携を図りながら具体的な施策・事業の推進に成果を上げておられることを高く評価したい。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（令和元年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、評価シート③「佐世保市が取り組む主要施策の成果」の順に特に課題と感じたことやその推進に向けてさらに期待したいことを中心に記述する。

### 1 「内部評価結果（総括）」について

#### (1) 教育委員会体制及び関係機関との連携について

はじめに、教育長を中心に各教育委員がその職責を自覚され、本市が抱える教育課題改善に向けて、教育現場の状況、社会の動向等を的確に捉えつつ施策の具現化に向け努力されていることに敬意を表したい。

教育委員会における議案審議等において、毎回各委員が多様な視点を持ち熟考された意見交換等が行われているが、その背景に各委員の事前の資料等の読み込みと積極的に教育現場等に出向き自らの目と耳と感覚で捉える情報収集の姿があるものと拝察する。

令和元年度も総合教育会議が2回開催されている。本市の教育課題について首長とともに教育に対する思いや次代に向けての本市教育の方向性等が率直に議論されている。第1回目では教育大綱の見直し、また、学校給食費の公会計化等重要なテーマについて協議がなされている。教育大綱は『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（地教行法）に基づき、教育と行政機関がタッグを組み、地域の実情に応じ当該地域の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性、具現化の道筋を示す指針である。議事録も拝見したが、市における学校、家庭、地域の現状と課題を見極めだ上で、大綱に示された文言を互いに吟味され、向かうべき本市教育の姿を大綱の中に投影させていくとする意欲を感じた。

昨年度、総合会議等の会議の中で協議され整備に至った小中学校の空調施設設置も、本来は熱中症対策としての対策であったものの今般のコロナウィルス感染症対策として大きな効果をもたらしている。首長と教育委員の間にある安心安全な教育環境を整備していくという共通認識が、早期の空調整備の推進をもたらし、今般の危機にも対応できたのではないかと考える。

現在、総合会議において学校、家庭、地域を繋ぎその地域独自のコミュニティをどのように構築していくかその方策についても議論が重ねられているが、今後も児童生徒に限らず次代を担う人材を地域ぐるみでどのように支え育てていくか、人と人をどのように繋ぎ

豊かな地域を創造していくか等、佐世保の教育の未来を語り合い、施策の充実を図る場として有効に活用されることを願う。

## (2) 未来を切り拓く創り手を育成する教育について

### ① 学力向上

学校教育における学力向上推進は、本市において極めて重要な課題であると捉えている。昨年度から選任指導員の配置、学力向上授業モデルの構築等、教育委員会も各学校と連携し意欲的に支援策を講じておられるが、単に数値の問題ではなく、結果として従前の課題がそのまま残置されていることを極めて残念に思う。学校は、言うまでもなく次代を生きる人としての資質・能力の基盤を培う使命と責任を有している。学校によっては生徒指導上の問題等で苦慮されていることは承知しているが、次代を生きる一人一人の児童生徒に生きる基盤となる「学力」を保障することは、いかなる理由があってもなおざりにされてよい課題ではない。

今般のコロナ禍の影響で、地球社会、地域社会の姿は大きく変わる。これまでイメージとして持っていた「予測不可能な社会」が、突然現実のものとして出現した感さえある。こうした変化に立ち向かい、多くの人とつながりながら複雑かつ困難な課題を解決する力は、すべての子供たちに身に付けさせていかなければならない力である。今求められている学力は、そのためのものである。「確かに機能する」、「確かに学びを広げることができる」、「確かに自らの人生や社会に生かすことができる」、そうした力を確実に身に付けさせ、力としていかに発揮させるか。日々行われている授業改善は、そうした視点に立ったものでなければならない。指標にも挙げられている全国学力・学習状況調査及び県学力調査は、こうした学力の定着を測る調査であり、改善のための視点を与えるものである。情報収集、選択判断、創造性、企画力、実践力等の次代を生きる基本となる力を身に付けるための努力を今後も継続して取り組まれるよう期待したい。

学力向上の中核は学校であることに違いはないが、こうした力が学校だけで身につくものではない。また、こうした次代を築く子供たちを育てる責任は、学校、保護者だけが負うものでもないとも考える。次代を託すすべての大人が自らの責任として地域の子供たちにかかわり生き抜く力を身に付けさせていかなければならないと考えている。こうした学校、家庭、地域の新たな関係づくりが、かかわる多くの方々に、地域に生きる人として生きがい、暮らしがい、つながり合いを引き出す契機にもなればと期待している。

### ② 学校学期制

教育委員会では、学校学期制検討委員会の答申を受け学期制選択の厳しい協議が重ねられた。今回の教育委員会としての決定は、こうした熟議の下でなされたものであると受け止めている。以前にも記述させていただいたが、学期制は、学校教育を進めていく上での一つの形であり、その意義を理解し、そこに「教育の魂を吹き込む人たち」がいなければ成果は上がらない。今回の教育委員会の議論は、こうした立場に立つ各教育委員が苦悩の

上、熟議を重ねられた結論であると重く受け止める必要がある。

言うまでもないことであるが、学期制によってのみ教育効果や学習成果が上がることは期待できない。学校教育の中で、1年を通してその時々にどのような目標を掲げ具体的な取組に繋げていくのかが重要である。

学校教育、家庭教育、地域が目的を共有し、それぞれが担うべき教育の役割等を確かめ合った上で、一年を通した「学びの連続性」をいかに一体となって進めていくかが鍵である。議論の中でも取り上げられていた『佐世保独自の新しい3学期制』の仕組みづくりは、学校、家庭、地域社会の連携の中で考えられていく必要があると考えている。制度としての新しい外枠を生かし、どのように佐世保らしい教育を汲み入れていくかが重要である。その鍵は夏季休業期間中の学びの環境をいかに整え、連続性のある学びにつなげていくかに集約されるのではないか。併せて『夏休みの友』についての議論も重ねられているが、新しい学期制の中で長期休業期間中の学び方、学ぶ内容を示すガイドブック的な機能をいかに充実させていくかの議論も必要となる。

今回のコロナウィルス感染症拡大の影響から小中学生一人一人に端末を支給する GIGAスクール事業が前倒しで実施される。ネット環境が整っていない家庭への支援の課題はあるが、自ら情報を収集・選択し課題解決に向かおうとする学びの環境は格段向上する。少なくとも1学期には、こうした学習を進めるための力(自ら学ぶ力)を身に付けさせておかなければならぬのだろう。2学期は、こうした学びの成果や身に付けた力を授業や教育活動(学びを広げる力)にどのようにつなげていくか、また、3学期は、次の学年、次の段階に進むための学びの質を高めるための指導(学びをつなげる力)が用意されなければならない。今求められている学力は、こうした一連の学びの連続から育まれていくものである。学校以外の施設から提供される情報、特に地域にかかる情報取得の方法・手段は、図書館、美術博物館、資料館等関係機関の連携のもとに整備されることが必要だと考える。各学校において作成される「開かれた教育課程」にカリキュラムマネージメント力が求められる所以はここにある。『佐世保独自の新しい3学期制』の仕組みづくりが、本市における学校教育の方向性、学校、家庭、地域社会の連携の在り方等を改めて見直し、次の一步を踏み出す契機とされるよう希望したい。

### (3)地域コミュニティの形成と社会教育の推進

教育委員会定例会での協議、総合教育会議及び社会教育委員会の合同会議等においても「公民館のコミュニティセンター化」の検討を通して、地域コミュニティの在り方、また、地域住民の学びの場をどのように確保し充実させていくかが議論されている。特に、社会教育を充実させることの重要性が共有され、学校教育関係はもとより、公民館、図書館等の社会教育施設や地域コミュニティの在り方、連携等について活発に協議がなされていることがその表れであろう。教育委員会だけではなく社会教育委員会及び関係者等の関心も高く、こうした機関・団体と積極的に意見交換の場を持たれていることは、地域コミュニ

ティを形づくっていく上での協働性を引き出す力となるのではないかと期待している。

今回新たに佐世保市立図書館運営方針が示されている。その基本理念として『知に出会い、人が集い、学べる図書館～市民とともに育つ図書館～』が掲げられ、「多様な情報を提供・発信する図書館」、「心豊かな人生を応援する図書館」、「学びを支援する図書館」の三つの基本目標のもと取り組む指針が具体的に示されている。ここに挙げられた視点は、図書館運営だけに止まらず、地域コミュニティを支える社会教育及び行政機関が持つべき視点として多くの示唆が与えられているのではないかと思っている。

本市における地域コミュニティは、時間差はあっても全体としてますます縮小していくことが予測される。それに伴い人のつながり、交流も希薄になっていく可能性が高い。こうした地域社会にあってその拠点として公民館、学校等の施設、機関が持つ機能を見直し、今できること、今後整えるべきこと等を整理し、地域の実態に則した拠点としての役割を明確にしていく必要があるのだろう。公民館のコミュニティセンター化、コミュニティ・スクールの議論を進めるに当たって、図書館運営方針に示された理念、目標等も参考に行われればと思う。

どのような形であれ、変わる地域社会、変わるべき生活様式の中で、人がどのようにつながりながら地域課題と向きあっていくのか、また、解決に向けて協働していくのか、こうした地域住民の関係作りが必要とされるのではないか。地域と自分との関わりの中で自らの居場所、役割を見つけ、自らの生きがい、地域への愛着を深める多くの住民を増やしていくことが地域コミュニティの目指す姿の一つになるのではないかと捉えている。

#### 評価シート①「教育委員会の活動状況」

##### (1) 教育委員会の構成

年度途中、任期満了に伴う教育委員の交代が行われたが、構成数、年齢・性別等について特に問題は認められない。立場が異なる各教育委員が、それぞれの知見や各自で収集された情報等をもとに積極的な議論が行われている。本市施策全般について幅広い視点からの意見交換やチェック機能も十分に発揮されている。

##### (2) 教育委員会会議の開催状況

当該年度は、学校学期制の検討、次期教育振興計画の策定、学校再編成の策定等、重要な案件が山積していた上に、年度末に発生したコロナウィルス感染症拡大に伴う対応等、厳しい状況の中での委員会運営であったと拝察する。定例会、臨時会等の回数は、昨年度と比して減少しているものの、議事録等を拝見すると各定例会の議事及び審議内容の分量が多く、また、時間をかけた活発な議論が展開されていることが伺える。

特に、多角的な視点や判断が必要な議題に関しては、各教育委員が担当課等に具体的な説明を求めたり、懸案事項についての勉強会を開催したりされるとともに、事前に送付された資料を丹念に読み込まれ委員会に臨まれていることが拝察される。議事録から課題の審議に深まりが感じられるのは、こうした事前の準備に加え、課題となっている現場へ直

接出向いたり、関係機関の方々と日常的に意見交換を行なったり等の情報収集が丹念に行われているためと推察する。

また、報告事項等のチェックも機能している。委員会では市民目線に立った質問や指摘が多くみられ、それぞれの立場、見地から確認や意見を述べられている。こうした教育委員会の運営を高く評価したい。

#### (3) 教育委員会会議の公表状況

委員会開催日の公開や移動教育委員会の開催等、開かれた教育委員会推進に積極的に取組まれている。現在、市民の関心が高い学校学期制の検討や次期教育振興基本計画の策定、学校再編等の教育課題は、一人一人の市民の問題としての意識を高めていくことが必要である。今後も教育委員会としても情報公開について意を用いて取り組まれたい。

#### (4) 行政等が主催する行事への出席状況

行政等が主催する行事への出席は、コロナウィルス感染症拡大に伴い実施できなかつた行事等も多く、出席がのべ 125 回と減少したことは致し方がないことと捉える。そうした中にあっても学校学期制検討委員会や教科書採択審議会、学力向上推進会議等、本市の重要課題が審議される会議等へ積極的に参加されている。また、記念式典への参加等その内容も広範囲にわたり、各委員の負担等を考慮すると十分に職責を果たされたものと考える。委員によって行事等への出席回数、内容に若干の差はあるものの本市教育委員会で定めた基準に沿った対応であり問題はない。

学校や教育施設等の現場に足を運び、教育の推進状況を確認したり、関係者の声を聴取したりすることは、会議の席では見えない本市の教育の進捗や課題を確かめる絶好の機会である。委員によれば、こうした学びを通して教育にかかわらない海外出張や業務の中においても、教育というフィルターを通して社会を見直す機会とされている方もおられる。意識の高さが伺える。

#### (5) 議会出席状況

制度上、特段の要請がなければ教育長を除き教育委員が議会に出席する必要はないが、議会における質問通告内容は各委員に送付されるとともに、教育委員会に関連する質問、答弁骨子は事務局から適宜報告がなされ擬態対応等の共通理解は図られている。

間接的ではあるが、本市の施策推進等について教育委員会からの提案等も連携が図られその多くが実現されている。直接議会との意見交換の場はなくとも連携した取組は果たされていると考える。

#### (6) 首長との連携

内部評価結果（総括）でも触れたが、総合教育会議において活発な議論が交換され首長及び行政当局との連携も図られている。本年度も 2 回の総合教育会議が開催され充実した議論がなされている。今回議題となった教育大綱の見直しは、まさに急激に変化する社会の中における本市教育の方向性を議論する場となっていた。また、学校給食費の公会計化的議論は、単に会計処理の問題だけでなく、教職員の働き方改革につながるテーマと捉え

られる。首長との協議の中でもこうした視点からの推進について共通理解が図られたことは、多忙化が言われる教職員にとって励みとなる取組みに繋がるのではないか。これを契機に教職員がその職責として業務を行わなければならないもの、他に移管しても対応できる業務等を精査し、教職員の持つ指導力、教育力が最大に発揮できる体制づくりについて、社会全体で考え方等に反映していかれるよう期待したい。

#### (7)教育委員の自己研鑽

コロナウィルス感染症拡大の影響から年度末の行事等が開催されなかつたにもかかわらず、研修会等への参加がのべ 129 回と昨年度を上回っている。校種を超えた研修会等への参加や家庭教育、特別支援教育、図書館教育、芸術文化に係る行事等幅広い分野にも積極的に参加されている。ここに挙げられている行事以外でも各教育委員の業務や生活の中でも常に教育と視点から学ぼうとされている姿勢が伺える。数字には表れない自己研鑽の場を積極的に生かされているのではないかと拝察する。

#### (8)学校訪問

当該校の説明を直接聴取し、実態を幅広く把握する A 訪問 14 校、短縮形である B 訪問 20 校、計 34 校と訪問の形態は異なるが、1 年間で市内小中学校の約半数の学校に出向かれている。

学校の取組や課題、また教職員の努力は、その場に立たなければ感じことができないものも多い。また、当該職員では気付かない課題、成果等も外から俯瞰的に見ることで明らかにできることもある。学校訪問は、当該校の教育を見直し、次の実践に繋げる貴重な機会と捉えられる。どんなに素晴らしい説明であっても、逆に拙い説明であっても子供たちの姿にその校の教育の成果や努力、課題は投影される。今問われているのは、個々の教師力とともに組織的に機能する学校力である。学校訪問は、教育委員と学校関係者が率直に議論を重ね合い、次の教育に繋げていく機会として今後も活用されるよう望みたい。

#### (9) 教育に関連する外部団体との意見交換

佐世保市教育会、PTA 関係団体、教育関係団体等との外部団体との意見交換会や行事等の参加がのべ 49 回なされている。特に社会教育、家庭教育に関する研修会等に多く参加され意見交換や実態を捉える機会とされている。委員によっては自主的に社会教育自主研究会にも参加され意見交換、情報収集の場を設けておられる。学校を中心とした地域コミュニティの構築が求められる中、社会教育の充実は、本市教育の今後の方向性を考える上で極めて重要な機会と捉えている。家庭教育においても実情や課題を明確にしなければ、支援や学びの場の提供は難しい。難しい課題ではあるが、厳しい中で家庭教育支援に携わつておられる関係者等との意見交換の場も模索されてはと思う。

#### 評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

昨年度と同様に毎回の定例会等において管理・執行する事務について各部署から事務執行の様子や学校現場の実態や状況を踏まえた取組の報告、説明が行われている。多くの事

務執行報告等を単に受けるだけではなく、各委員から市民目線に立った質問、意見等が多く述べられている。また、それに対し事務局も丁寧な説明、答弁に心掛けられチェック機能が働いた事務執行が行われていると考える。

#### 評価シート ③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

##### 1 学校教育の充実

###### (1)確かな学力の向上(4-2-2)

昨年度に続き平成31年度(令和元年度)の全国学力調査、県学力調査、佐世保市学力調査結果もすべての教科において全国平均及び県平均を下回るという厳しいものとなっている。特に昨年度の結果も踏まえると、中学校における数学科(全国比90.6%)、英語科(全国比90.5%)は大変厳しい状況にあるといわざるを得ない。

昨年度10月に発行された『「全国学力・学習状況調査」～佐世保市の結果及び考察～』では、事務局による細かな調査、課題分析等が的確に行われ、学力向上、授業改善に向けての考え方等も示されている。また、各学校における結果の分析、考察、改善策も1頁と限られたスペースではあるが学校別にまとめられている。すべてを詳しく分析したわけではないが、その中で、課題の捉え方、課題改善に向けた具体的な取組みについて学校間によって差があるよう感じる。単に数値の上下ではなく、なぜ本校ではこうした課題が生じたのか、同様な課題がなぜ改善されないまま残ったのか、そして、示した改善への取組は本当に効果をもたらすものであるか、学校全体で共有された課題となっているのが等の吟味と危機感の相違と言えるかもしれない。

問題を多く解かせれば身につく力でないことは十分認識されているはずである。全国、県を問わずこうした学力調査に求められている「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「自らの人生や社会に生きようとする学びに向かう力、人間性等」は、学校における授業、教育活動の中で育まれるものであり、家庭における教育、地域における教育の中で広がり磨かれていく力であることを教職員、保護者、地域住民等がともに認識し合うことが重要である。

当然のことではあるが、預かった子供たちに取り残されてよい子供は一人もいない。能力の差はあれ、自らの力を精一杯伸長させ自己実現を図ろうとする機会は、すべての子供たちに等しく、与えられなければならない。学校は、その基盤となる学力を保証することを前提に教育活動が実施されなければならないはずである。授業改善、学校教育の改革はそのため検討され実施されるべきものである。「学力向上は学(校)力向上である」と指摘した校長がおられた。子供たちの学力を保証する学校としての責務、覚悟を明確にした上で各学校の課題に応じた教育を取り組まれるよう期待したい。

###### (2)豊かな心を育む教育の充実(4-2-3)

豊かな心を育むための取組は、生徒指導、教育相談活動等を通して取り組まれている様

子がうかがえる。特に毎年「いじめ解消率」100%が継続して達成されていることは、本市教職員の地道な努力の成果を表す結果といえる。生徒指導上困難を抱える学校もみられるが、関係機関との連携を図った粘り強い対応を今後も続けられるよう願っている。

全国学力・学習状況調査における質問紙の結果によると本市児童生徒の自尊感情を捉える項目(「自分には、良いところがあると思いますか」)で、小学校6年が全国平均を下回っている。二度と繰り返してはならない事案を経験してきた本市にとって見過ごしてはならない数値であるとともに、これまで本市が大切にし、重点的に取り組んできた教育の視点であることも改めて捉え直す必要はないだろうか。これまでも各学校等において自尊感情を高めるため様々な実践を重ねてこられてきたが、そこにマンネリ化という金属疲労が起こっていないか、危機管理の視点が欠落していないか等の見直しも必要ではないかと思う。

また、同調査における『コミュニケーション能力の向上』で「全学年までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会で、自分の考えをうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか』(全国比 89.3%)は、ここ数年低下し続けている数値である。得た知識や技能を活用し思考、判断、表現する力の育成は、現行指導要領の目指す学力の根幹をなすものであり、ここに授業改善の視点を強く当てるべきものだと考える。授業が変わらない限り、また、それを教科等の領域を超えて学校全体で取り組まなければ克服することが難しい課題もある。表現の技術指導に加え、誰もが積極的に自らの考え方や思いを伝えあうことができる集団の雰囲気づくりにも視点を当てる必要があると考える。

成果指標からは「子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合」が85.1%となっている。裏返すと約15%の児童生徒・保護者・地域住民が否定的な評価を行っていることになる。学校への信頼がなければ教育は成り立たない。発達段階に違いはあっても、子供が安心して学校に向かい、帰宅した子供たちが学校の出来事を楽しく伝える。保護者等の信頼は子供の姿を通してしか得ることはできない。これも見過ごしてはならない結果と考える。

「いのちを見つめる強調月間」は、命をテーマに継続されてきた取組みである。しかし、実施することが目的ではない。子供たちの命を育む教職員、保護者、地域住民が、児童生徒の心に何を刻み付けようとしているのか、自分の命を輝かせるためどのような生き方を目指す人を育てるのか、一人一人の子どもの命を見つめ、振り返る機会とするための取組である。現在、コロナウィルス感染症拡大の影響で行事等の実施が難しい状況であるが、こんな時だからこそ、これまでの成果と課題を危機管理の視点から冷静に検証することも重要ではないかと考える。

## 2 青少年を心豊かに育むまちづくり

### (1)青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

達成目標「放課後子ども教室に携わった大人の人数」10,289人(目標11,000人)は、目

標値に達していないとはいっても、非常に多くの住民の方々が、子どもたちにかかわっておられることが示されている。また、こうした関わりが「学校支援会議」等において協議され実践されていることに意義があると考える。

全国学習状況調査の結果でも、子どもたちのコミュニケーション能力、他に自分の考え方を表現する力等に課題がみられている。放課後子ども教室だけに限らず、地域の大人として、子どもたちに必要な経験、体験等は何かを多くの方々と話し合い実践に繋げていくことが重要である。コロナウイルス感染症拡大の影響でテレワークを行う保護者等も増えている。見方によれば、これまでこうした健全育成活動に少し疎遠であった方々を巻き込む契機となるかもしれない。公的な支援・援助を基本に置きながら、地域の課題は地域住民でその解決に当たろうとする「共助」、自分たちでできることを自分たちらしく取り組む「自助」を基本とするコミュニティづくりを健全育成活動の中にも取り入れること検討されてはと思う。現在、本市で実践されているコミュニティースクール設置の意義も、こうした議論の延長線上にあると考えている。

しかしながら、先にも述べたが、そのためには、こうした人々を繋ぎ、地域に目を向けるつなぎ役（コーディネーター）が必要である。地域の代表等に役割をすべて担わせるのではなく、動けるつなぎ役をいかに育て支援体制を作り上げていくかが求められる。課題は山積していてもそこに生きる地域の一員として、次代を生きる子どもたちを地域住民が「よってたかって」育てていこうとする流れを醸成していかなければならないと考える。

### 3 生涯学習のまちづくり

#### (1) 学習機会の充実(4-4-1)

達成目標「生涯学習事業への参加者数」80,690人(目標値105,000人)の達成率は、76.85%と厳しい状況はあるが、次代を見据えた社会教育の充実を目指して社会教育委員会が事務局と連携して取り組まれている様子は伝わる。

特に「英語で交わる街S A S E B O」(英語シャワー事業)は、年々活動内容も多彩となり目標数5000人には達していないが参加者数も徐々に増加している。事業の中で実施された国際交流大運動会は、誰でも楽しみ交流できるイベントとして、また、外国の方々に日本文化を体験していただく機会として意義ある行事なったのではないかと思う。他にもスポーツ、科学、SNS、地域探訪等を通した事業も実施されている。すぐに大きな変化とはならなくても、継続することで大きなうねりを引き起こすこともある。さらに広報・啓発活動を充実され継続した事業となられるよう期待したい。

#### (2) 拠点施設による生涯学習の推進(4-4-2)

地区公民館、図書館、少年科学館、島瀬美術センター等生涯学習の拠点となる施設が、対象とする世代、ニーズに応じた工夫改善を図り、施設利用者増加(前年度比 103.57%)につなげておられることを評価したい。施設によって違いはあるが、全般としてマンネリ化

の弊害を排除し、常に利用者の視点に立った楽しいイベント、展覧会等を組み入れた改善を図ろうとする姿勢を評価したい。

美術センターでは、『ねこがかわいいだけの展』やW i - F i の施設内設置等、これまで美術館に足が向かなかった市民、世代を引き付けるきっかけになる取り組みが始まっている。特に若い時代に本物に触れる体験は、学芸文化への興味関心を高めるとともに、芸術文化に対する意識・感覚を育していく契機となる。予算等との兼ね合いもあるが、本物に触れさせる事業、展示等の機会をさらに広げる拡充していかれるよう期待したい。

図書館においても、図書館まつり等従前の活動に加え、米海軍佐世保基地A F N報道局員が主催する「英語で絵本の読み聞かせをする会」との連携イベント等、工夫を凝らした多くの取組が進められている。こうした活動の積み重ねが、全国規模で開催される知的書評合戦とも呼ばれる『ビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー2019大賞受賞』の栄誉に繋がったのではないかとお喜び申し上げたい。佐世保市子ども読書プラン(第3次)とも連携を図りながらさらに市民ニーズを捉えた活動が展開されるよう願う。

公民館活動については、コミュニティセンター化の協議の中で、これから担うべき公民館の役割、在り方等について多くの市民の方々と意見交換の場を持たれている。時代が変化しようとも、そこで人が豊かに自らの人生を生き、人とつながりながら地域を創造していくための鍵は「学び」である。コロナ禍の中で「新しい生活様式」での生き方が模索されている。世代にかかわりなく社会の変化の中で、生きていくための学びとしての生涯学習の場も求められなければならない。公民館等社会教育施設が共通に認識すべき役割であると考えている。

また、次年度以降、夏季休業期間中の児童生徒の学びが大きく変わる可能性がある。G I G Aスクール構想の前倒しによって一人一人の指導生徒が端末を持ち、主体的に学ぶ力を育てなければならない。これまでの学びを基盤に置きつつ、新しい変化の中で施設の情報をどのように整理し届けていくか、また、児童生徒のふるさと佐世保に対する興味関心をさらに引き出すための手立て等を検討しておくことも大切ではないか。各施設の特徴を生かした取り組みに期待したい。

### (3) 徳育の推進(4-4-3)

德育は本市教育の特徴的な取組であり今後も継続されるべき大切な活動である。子供たちの規範意識、価値観等は成長の過程で基本的な生活習慣や人と良好な関係を築く社会性は形付けされ、その人の生き方に反映されていく。大人の姿、生きる姿勢が、子どもの姿として投影されていくのである。

ある地域で子どもとあいさつを交わす際に、必ず子どもの名前を付けてあいさつする運動を開催しておられる。「〇〇おはよう」「〇〇行ってらっしゃい」等である。「ただそれだけなのに、なぜか子どもの反応も良くなり自分の心も整った気がした」「就寝の際、子供が、お母さんおやすみなさいと返してくれた」等の事例が紹介されている。大人が変われば子

供が変わる。本市が進められている德育の推進の基本も、ここにあるのではないかと考えている。次代を担う子供たちの心に何を刻み、実践的な態度につなげていくか。保護者、教職員だけではなく市民全体で大人の在り方、人とのつながり方を問い合わせ直す契機となればと思う。

達成目標である「一徳運動に取り組んでいる地域団体の数」306団体(目標440団体)と市内全体に広がっていない状況も見える。活動全体の趣旨、意図を周知し協力団体数を増やす取り組みとともに、以前にも取り上げたが、地域での取組みの焦点化を図り、共通実践に繋げる工夫も必要ではないかと考える。地域や子供たちの実態によって取り組む内容に違いはあっても、地域全体で、誰もが取り組んでいるという実践は德育推進の力となるのではないかと考える。

#### 4. スポーツに親しめる環境づくり

##### (1)学校体育の推進(4-5-2)

達成目標のうち「小学校の体力測定値」67.3%(目標75%)の数値が依然低い水準にある。中学校では一定目標数値に近い状況にあるが、小学校における体力づくりは成果が見られていない。学力と同様に課題の分析等は十分に行われていることと思うが、それが長年にわたり成果として表れていないことは、課題改善に向けた取組の見直しが必要ではないか。家庭環境や地域での活動の様子に差があり、一様にはいかない面も多いと思うが、小学校期における身体を使ったスポーツ、外遊び、群れ遊び等は、危険を察知し未然に防ぐ能力、望ましい人間関係を保つ力を育てるためにも意義がある。教職員、保護者、社会体育関係者等がより連携した対策を望みたい。

一方、中学校における体力測定値は高い数値を示している。部活指導を含む学校及び関係者の指導の成果であろう。昨年示された「部活動ガイドライン」をもとに技量を高めることの大切さを踏まえつつも生徒の心身に健全な発達を育む活動となるよう今後も取り組んでいかれるよう希望したい。小中連携したスポーツの在り方、生涯スポーツを楽しむ人の基礎となる学校スポーツ推進に期待したい。

#### 5 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

##### (1)学校における人権教育の推進(4-6-1)

今般のコロナウィルス感染症拡大は、経験したことのない社会変化をもたらした。生活様式だけではなく人の考え方、接し方にも大きな変化を与えていた。こうした社会変化の中にあって、感染者、医療関係者等の人権を踏みにじるような誹謗中傷、人権侵害が問題となっている。

本市では、特に学校教育において次代を生きる市民として必要な資質を刻むために、生命を尊重する心、いじめを生まない思いやり、郷土を愛する心等、児童生徒の豊かな人間性、社会性を育む教育を推進している。達成目標「人権教育の充実度」(学校評価)において

も 84.8%と多くの学校において充実した教育が実践されていることが示されている。

コロナ禍が蔓延する社会の中で、人として事象や事実を客観的に捉え、適切に判断できる力を發揮することができるかは、これまでの積み上げてきた人権教育の一つの成果ともいえる。子供たちの言動から、学校における人権教育の成果と課題を改めて見直す作業も必要かもしれない。同時に、こうした視点は教職員だけではなく保護者、地域住民にもともに共通に認識すべき人権課題でもある。人権教育の先にあるものは、どのような状況にあっても、人々が互いの立場を理解し、違いを乗り越え豊かに暮らせる平和な社会である。学校教育に限らず教育はそのために行なわれるものと考える。

今般のコロナに関する人権侵害は「いじめ」の構造そのものである。被害者、加害者という立場だけではなく、傍観者にもさせない人権教育の推進に期待したい。

## 6 文化芸術に親しめる環境づくり

### (1)歴史文化の保存・活用・継承

本市における世界遺産修理事業の支援や日本遺産である佐世保鎮守府関係施設の広報・啓発、また文化財の保存等に尽力されている。これらは私たちが後世に繋ぐ貴重な文化遺産であり、大切に保存・継承していかなければならない財産である。

教育委員会での報告、協議の中でも多く取り上げられ、啓発・広報の在り方等について意見交換等が行われている。日本遺産の映像作品の作成・販売、クリアファイルの作成等、広く市民に啓発する具体的な取組みや ICT 機器を活用した見学方法等も進んでいる。また、関係機関等の協力のもと児童生徒や市民を対象とした学習会も継続して開催され文化財への興味関心を高めるための努力も重ねられている。

今後これまでの取組を基盤に置きつつ、広く児童生徒や市民の関心を高め郷土の文化財に対する認識を高める取組みをさらに進められるよう願いたい。特に、児童生徒に対してこの地に生きた先人の苦労や努力に思いを至らせるとともに、この地に生きる者としての誇りを持たせる取り組みも必要ではないかと考える。そのためには指導を行う教職員、保護者等に対する学びの場や情報を提供していくことも検討されればと願う。